

池田市行財政改革推進プランⅡ
(平成27年度～平成30年度)

平成27年3月

池 田 市



目 次

I 池田市行財政改革推進プランⅡの策定に当たって

1	行財政改革の体系（平成23年度～平成34年度）	1
2	池田市行財政改革推進プランⅠの概要と取組状況	2

II 池田市行財政改革推進プランⅡの概要

1	池田市行財政改革推進プランⅡの策定の趣旨	6
2	改革期間	6
3	改革の目標	6
4	池田市行財政改革推進プランⅡがめざす姿	9
5	改革の推進事項	10
6	改革の進行管理	12

III 池田市行財政改革推進プランⅡの具体的な取組内容

1	各部における行財政改革の重点取組項目	13
2	実施プログラム	15
	(参考) 池田市行財政改革推進委員会による審議	27

I 池田市行財政改革推進プランⅡの策定に当たって

1 行財政改革の体系（平成23年度～平成34年度）

本市では、平成23年度から『第6次池田市総合計画（以下「総合計画」という。）』によるまちづくりに取り組んでおり、その基本計画においては6つのまちづくりの基本目標を掲げ、それを達成するための時代に適応した41項目の施策を示している。

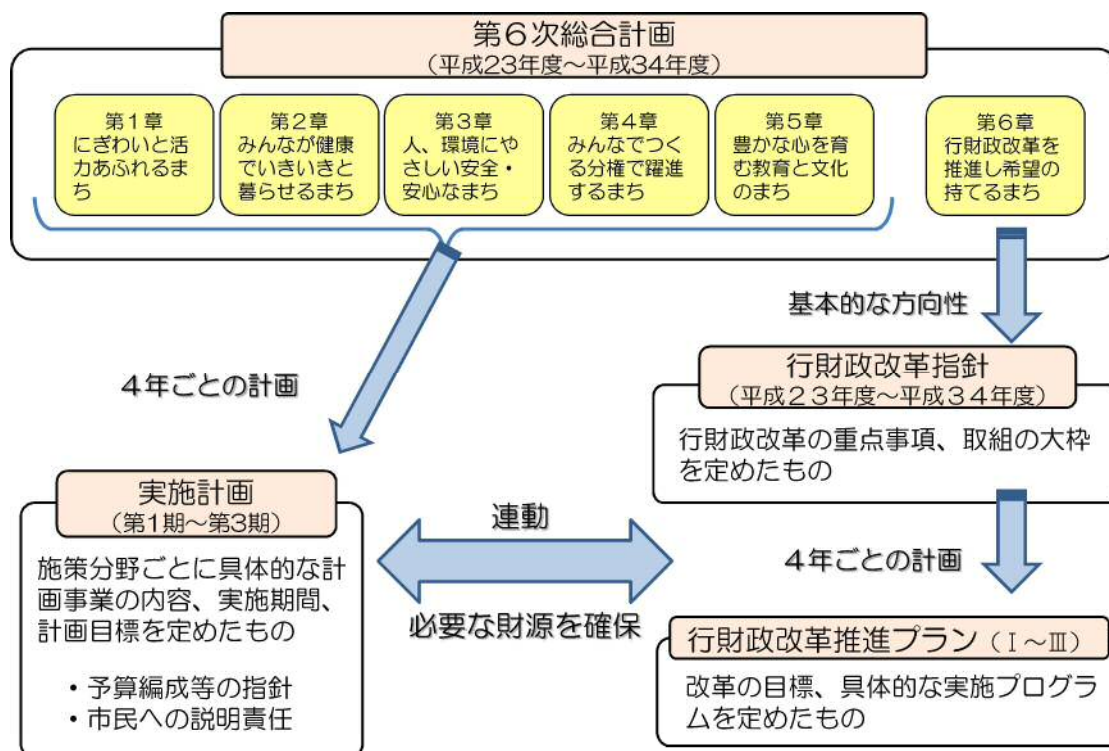
そして、そのまちづくりの基本目標の一つとして「行財政改革を推進し希望の持てるまち」が挙げられ、次の4項目の施策を行うこととしている。

- (1) 開かれた市政の推進
- (2) 健全な行財政運営の推進
- (3) 広域行政の推進
- (4) 情報通信技術の活用

上記の「行財政改革を推進し希望の持てるまち」を実現するための基本的な方向性を示し、総合計画期間（平成23年度～平成34年度）における行財政改革の重点事項及び取組の大枠を定めるものとして、平成23年9月に『池田市行財政改革指針（以下「指針」という。）』を策定した。

当該指針に基づき、4年ごとに具体的な行財政改革の実施プログラムを定めた行財政改革のプランを策定し、各実施計画と連動し、行財政改革を行っていくこととしている。

[参考] 行財政改革の体系図



2 池田市行財政改革推進プランⅠの概要と取組状況

指針に基づき、平成23年度から平成26年度までの4年間に於いて具体的に取組むべき行財政改革の実施プログラムを定めた『池田市行財政改革推進プラン（以下「プランⅠ」という。）』を平成23年9月に策定し、当該プランに沿った取組を進めてきたところである。

（1）プランⅠの概要

【改革期間】

平成23年度～平成26年度

【改革の目標】

- ①安定的な財政構造の確立（臨時財源補てんをせず形式収支黒字化）
- ②経常収支比率 90%台
- ③職員数 500人台（一般会計）平成26年4月1日現在
- ④人件費総額（退職手当を除く）平成26年度 60億円未満
- ⑤行財政改革効果額 20億円以上

（2）目標達成に向けた進捗状況

平成25年度最終報告時点での状況であるが、平成25年度は、市税収入及び地方交付税の大幅な減少等の要因から、臨時財源補てん額を除いた形式収支は赤字となったが、経常収支比率については目標数値の90%台である97.6%となっている。

一般会計の職員数については、平成26年4月1日現在で599人となっており、目標数値である500人台に到達している。退職手当を除く人件費総額については、職員数削減及び給与削減の影響から56億8200万円となり、目標数値である60億円未満となっている。

行財政改革効果額については、平成25年度末時点において、累計約28億1900万円となっており、目標数値である「20億円以上」を上回っている状況である。

①形式収支の推移

（単位：百万円）

区 分	22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度
プラン		0	0	0	0
実績	1,469	21	1,182	460	—
臨時財源補てん額を除いた場合	1,469	△751	1,065	△295	—

※ 土地売却は財源補てん分のみ、基金取崩しは財政調整基金のみ。

②経常収支比率の推移 (単位：%)

区 分	22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度
実 績	93.1	101.4	89.0	97.6	—

③各会計別職員数（各年4月1日）の推移 (単位：人)

区 分		22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度	23年度比
一般会計	プラン		646	617	597	597	△49
	実績		664	646	616	599	599

④人件費総額（退職手当を除く。）の推移 (単位：百万円)

区 分	22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度
実 績	6,260	6,462	5,982	5,682	—

⑤行財政改革効果額（※1）の推移 (単位：百万円)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	累計（※2）
実 績	457	1,267	1,094	—	2,819

※1 効果額＝増収確保額＋人件費又は経費に係る削減額

※2 各年度の効果額は、百万円未満の端数を切り捨てているため、累計欄の数値が単純合計と一致しないことがある。

(3) 池田市行財政改革推進プランⅡに引き継ぐべき課題

上記の目標達成に向けた進捗状況の推移から、行財政改革の目標をおおむね達成しており、プランⅠに基づき、着実に行財政改革を進めることができている。その一方で行財政改革効果額の内訳に着目すると、資産の売却等の一時的な歳入増加に係るものや給与削減といった臨時的な措置によるものが多く含まれており、安定的な財政構造の確立が以後の課題として残された。

そのため、平成27年度からの4年間の取組を定める『池田市行財政改革推進プランⅡ』においては、恒常的な歳出削減や歳入確保に繋がる取組を増やし、将来に向けて安定的かつ効率的な市政運営を行う体制づくりに重点を置いて取り組む必要がある。

(4) 主な取組内容（平成23年度～平成26年度）

※ 【 】内の数字は、平成25年度末までの累計効果額（単位：百万円）を表す。（百万円未満の端数は切り捨て）。（継続）は平成22年度以前からの取組を表す。

①開かれた市政の推進

施策の体系	実施内容	実施年度
市民参画の推進	各種審議会等の委員の公募	H23～
	地域防災リーダー養成講座の開催	H23～
	大学生による観光スポットブックの作成	H25
	市民ボランティアグループによる「声の広報」の作成	H26～
広報機能の充実	「暮らしの便利帳」を官民協働により改訂【11】	H23
	「多言語版生活ガイド」の更新	H24
	外国人サポートスタッフの設置	H25
	観光・イベントフェイスブックページによる情報発信	H25～
広聴機能の充実	こみなみ市長とコミュニティE Aトークの実施	H24～
	こみなみ市長の出前講座の実施	H25～
	外国人のための相談会の実施	H25～
情報公開などの充実	市長の行動記録をホームページで公開	H24～

②健全な行財政運営の推進

施策の体系	実施内容	実施年度
行政の効率性と財政の健全化の確保	事務服貸与の廃止【12】	H23
	働く婦人の家の廃止【23】	H23
	職員数の削減【510】	H23～H25
	市長10%、その他特別職5%本給削減【11】	H23～H25
	市長15%、その他特別職10%本給削減【5】	H25
	課長職以上2.5%、課長代理以下2%の本給削減【273】	H23～H25
	課長職以上9.77%、主査以上課長代理以下7.65%、その他職員4.65%の本給削減【125】	H25
	議員報酬10%削減【31】	H23～H25
	ケーブルテレビ市広報番組の放送回数の見直し【9】	H23～H25
	ケーブルテレビ市広報番組の廃止	H26
	総合窓口課の窓口業務の一部委託【24】	H23～
	家庭ごみ収集業務の一部委託（粗大ごみ及び紙類等）【34】	H24～
	家庭ごみ収集業務の委託拡充（一部区域における燃えるごみ及び空き缶・空きびん）	H26～
	エンゼル祝金の廃止【7】	H24
	住民票自動交付機サービスの終了【3】	H24
	職員会館の廃止【4】	H24
土地開発公社の解散	H25	
公金収納業務の委託	H25～	

	事務事業評価結果を使用した市長・副市長ヒアリングの実施	H25～
	学校施設跡地活用基本方針の策定	H26
	保険窓口業務の委託	H26～
歳入の確保	市債権コールセンターによる現年滞納催告の実施（継続）【46】	H23・H24
	みんなでつくるまちの寄付の募集（継続）【214】	H23～
	総合窓口課番号案内表示機への広告モニターの設置【2】	H23～
	指定ごみ袋、ごみ持込み手数料の見直し【114】	H24
	職員会館及び商工会議所敷地等の売却【399】	H24
	弁護士を滞納対策業務に係る一般任期付短時間勤務職員として活用	H24～
	葬祭場使用料の見直し【4】	H25
	市営花園住宅跡地の売却【241】	H25
	コンビニ収納の導入	H25～
活力ある組織づくり と適正な人事管理	一般任期付短時間勤務職員の採用	H23～
	学校施設再編推進プロジェクトの設置	H23～
	部長が（と）語るトワイライト研修の実施	H24・H25
	人事評価システムの本格実施	H24～
	教育センターの設置	H24～
	シティプロモーション戦略プロジェクトの設置	H25～
	少子化対策プロジェクトの設置	H25～
	勤務時間の弾力運用制度の実施	H25～
	希望降任制度の導入	H26～
	「主査」の役職の廃止及び「副主幹」への統合	H26～

③ 広域行政の推進

施策の体系	実施内容	実施年度
他市町との連携の強化	2市2町（池田市、箕面市、豊能町、能勢町）による共同処理センターにおける福祉、生活安全、公害規制、まちづくり等の分野に係る移譲事務の実施	H23～
	3市2町（豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町）による豊能地区教職員人事協議会における教職員人事権に係る移譲事務の実施	H24～
	3市2町（豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町）における図書館の広域利用の試行実施	H24～

④ 情報通信技術の活用

施策の体系	実施内容	実施年度
情報システムの機能強化	スポーツ施設予約案内システムの再構築【5】	H23
	水道の開閉栓に係る電子申請手続の導入	H25～
	水道の開閉栓に係る電子申請手続の英語版の追加	H26～
行政情報の活用的高度化	図書館におけるカーリルタッチ連携の開始	H25～
情報セキュリティ対策の高度化	池田市ソーシャルネットワーキングサービス利用ガイドラインの策定	H25

Ⅱ 池田市行財政改革推進プランⅡの概要

1 池田市行財政改革推進プランⅡの策定の趣旨

本市は、総合計画の柱の一つである「行財政改革を推進し希望の持てるまち」の構築を念頭に、かつ、これを実現するための基本的な方向性を定めた指針に沿って、それらの期間の3分の1に当たる4年間における目標及び取組について策定したプランⅠのもとで市政運営を行ってきたところである。

プランⅠの期間満了に当たってこれを総括するに、一定の目標を達成したものと思料する一方で、未来における必要経費について勘案すれば、本市財政が依然として予断を許さない状態にあり、本市市政運営に対してこれまで以上の効率性が求められる状況にあることも認識しなければならない。

本市は、この状況を踏まえ、総合計画の4施策（①開かれた市政の推進、②健全な行財政運営の推進、③広域行政の推進、④情報通信技術の活用）のそれぞれに関する取組項目をプランⅠよりさらに具体化して『池田市行財政改革推進プランⅡ』を策定することによって、指針に沿った市政運営をより厳格に履行し、かつ、職員一人一人の行財政改革に対する当事者意識をさらに向上させることが必要不可欠であると思料するものである。

なお、当プランに盛り込まれていない項目であっても、期間中に必要と認めた項目も随時積極的に取り組むこととする。

2 改革期間

平成27年度から平成30年度までの4年間

3 改革の目標

(1) 当プラン期間における目標（平成27年度～平成30年度）

- ①財政調整基金残高 平成30年度末10億円以上
- ②経常収支比率90%台（※継続目標）
- ③職員数（一般会計）600人程度
- ④人件費総額（退職手当を除く。）60億円未満（※継続目標）

(2) 中期目標（平成27年度～平成34年度）

安定的な財政構造の確立（臨時財源補てんをせず形式収支黒字化）
（※継続目標）

※ 「継続目標」は、プランⅠから継続して掲げる目標

改革の目標に掲げた各項目について、以下で具体的な説明を行う。

(1) 当プラン期間における目標（平成27年度～平成30年度）

① 財政調整基金残高 平成30年度末10億円以上

財政調整基金は、大幅な税収減や災害発生時等の予期せぬ支出に備えて積み立てるものであり、その積立額は、後年度において安定的な市政運営を行うための持続可能性を表すものである。

前述したようにプランIの期間において、行財政改革効果額の目標数値を達成しているが、資産売却等の一時的な歳入増加や給与削減といった臨時的な措置によるものが多く含まれている状況である。また、平成26年度末時点における財政調整基金残高は約33億円となる見込みであるが、当プラン期間には、学校施設の耐震化に加え、老朽化したクリーンセンターや学校給食センターの大規模改修が予定されており、財政収支見通しは非常に厳しいものとなっている。

そのため、当プランに基づく行財政改革によって、歳出削減及び歳入増加の取組を徹底して行い、第3期実施計画期間（平成31年度～平成34年度）の市政運営に備えるため、平成30年度末時点における財政調整基金残高を一般的に目安とされている「標準財政規模¹の5%」程度に相当する「10億円」以上とする。

財政収支見通し（一般会計）

（単位：百万円）

区 分		27年度	28年度	29年度	30年度	27～30 推計額
歳入	市 税	15,899	15,687	15,720	15,486	62,792
	地 方 交 付 税 等	4,662	5,041	5,689	6,369	21,761
	国 ・ 府 支 出 金	7,718	7,720	7,969	7,681	31,088
	地 方 債	3,780	3,626	3,434	3,331	14,171
	財政調整基金繰入金	1,391	909	686	303	3,289
	そ の 他 収 入	2,101	2,291	2,609	2,729	9,730
	計	35,551	35,274	36,107	35,899	142,831
歳出	計 画 事 業 費	19,674	19,306	20,159	19,539	78,678
	人 件 費	6,555	6,781	6,676	6,900	26,912
	公 債 費	3,572	3,428	3,481	3,506	13,987
	繰 出 金	4,208	4,331	4,460	4,596	17,595
	そ の 他 経 費	1,542	1,428	1,331	1,358	5,659
	計	35,551	35,274	36,107	35,899	142,831
	歳入歳出差引額	0	0	0	0	0

② 経常収支比率90%台

経常収支比率は、財政構造の弾力性を表す指標で、この比率が高いほど投資的経費等の臨時的経費に使用できる一般財源が少なく、財政構造の弾力性を失っていることを示すものである。

当プランにおいても、引き続き「90%台」を目標とし、財政構造の弾力性の確保に努めるものとする。

¹ 標準的な状態で通常収入される見込みのある一般財源の規模であり、以下の計算式によって算定される。

標準財政規模 = 標準税収入額等 + 普通交付税額 + 臨時財政対策債発行可能額

③ 職員数（一般会計）600人程度

平成9年度からの行財政改革において職員数削減を目標に掲げて取り組んだ結果、平成9年4月1日現在991人であった一般会計の職員数は、平成26年4月1日現在599人となっており、392人もの削減を行ってきたところである。人口と産業構造に基づき分類された類似団体の職員数と比較すると、本市の職員数は少ない状況となっているが、個別の行政部門に目を向けると、類似団体と比較して職員数が多い部門や少ない部門が存在しているのが現状である。

そこで、当プラン期間においては、今後の権限移譲による事務量の増加も想定し、市民サービスの低下を招くことのないよう現状の600人程度の職員数によって市政運営を行うこととする。その一方で、アウトソーシングの推進に加え、事務事業の見直しによる事務量の削減を行い、その結果生じることとなる職員数の削減相当分を職員数が少ない部門に配置することで、職員配置の適正化に努めることとする。

4月1日時点の各会計別職員数推計

(単位：人)

区 分	(参考) 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	30年度 -27年度
一般会計	599	605	607	605	601	△4
特別会計	32	28	28	28	28	0
派遣	1	1	1	0	0	△1
小 計	632	634	636	633	629	△5
病院事業会計	462	477	482	482	482	5
上下水道事業会計	80	82	82	82	82	0
合 計	1,174	1,193	1,200	1,197	1,193	0

④ 人件費総額（退職手当を除く）60億円未満

現状の600人程度の職員数での市政運営を行うことから、退職手当を除いた人件費総額についても引き続き「60億円未満」とする。

(2) 中期目標（平成27年度～平成34年度）

安定的な財政構造の確立（臨時財源補てんをせず形式収支黒字化）

財政収支見通しに鑑み、当プラン期間における目標は先述のとおりとしたが、将来世代に負担を残さないようにするためには、指針に沿った市政運営をより厳格に履行し、基金の取崩し等の臨時財源に頼ることのない財政構造を確立することが必要不可欠である。本市は、これを平成34年度までの中期目標として掲げ、当プラン期間中においても継続的に取り組んでいくこととする。

4 池田市行財政改革推進プランⅡがめざす姿

『池田市行財政みなおし推進計画（みなおし’97）』に始まる本市のこれまでの行財政改革において、経費や職員数の削減などを中心とする取組を行い、プランⅠにおいては主に「量の行財政改革」に係る成果をあげることができたものと認識している。当プランは、「量の行財政改革」の可能な限りの推進に加え、市政運営の質を高めていくという「質の行財政改革」にも重点を置き、量と質との両面で「行財政改革を推進し希望の持てるまち」を実現し、安定的かつ効率的な市政運営が可能な行財政基盤の確立をめざすものである。

そのために、当プランにおいては、以下の2点に重点的に取り組むこととする。

(1) スクラップ&ビルドの徹底

今後、市税等の歳入の大幅な増加が見込めないことから、歳出を抑えることが必要である。新規事業の立ち上げや事業拡充の際は、効果の薄い事業、内容が重複する事業の縮小・統廃合による財源確保を行うことで新規・拡充事業を組み立てる“スクラップ&ビルド”を全庁的に徹底する。

また、平成25年度及び平成26年度の2か年で、市長及び副市長が全事業（一部対象外事業を除く。）の今後の方向性を判断するために実施した「事務事業評価結果を使用した市長・副市長ヒアリング」の判定結果を踏まえ、その実現に取り組むとともに、事業の実施に当たっては常に問題点の把握と改善に努め、事業の不断の見直しを行うこととする。

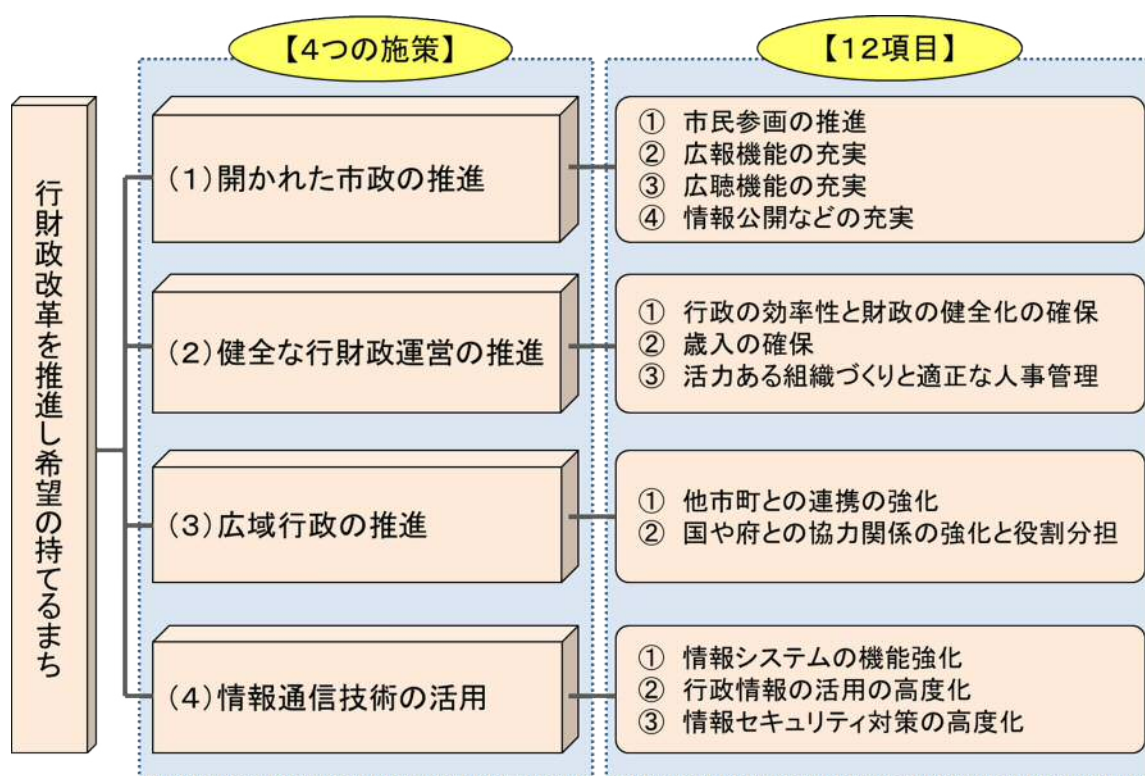
(2) 各部が主体的に行財政改革に取り組む体制の構築

当プランでは、各部において行財政改革の重点取組項目を設定し、着実にその取組を遂行することとする。また、各部に配置された経営管理プロジェクト構成員を中心に、実施プログラムに記載の事業はもとより、それ以外の事業にあっても常に行財政改革の視点で見直しを進めることとし、各部が主体的に行財政改革に取り組む体制を構築する。

5 改革の推進事項

平成23年度から平成34年度までの総合計画期間については、行財政改革のプランの編成上4年ごとに区分している。当プランは平成27年度から平成30年度までの4年間における取組内容を定めるものであり、指針で示しているように総合計画第6章「行財政改革を推進し希望の持てるまち」を実現するための4つの施策とその施策を構成する12項目について、プランIに引き続き取り組んでいくこととする。なお、いずれの取組についても、市民サービスの質の確保を第一義とし、限られた人員と財源とを効率的に活用することを念頭に推進するものである。

〔参考〕 4つの施策と12項目の体系図



【改革の推進事項】

(1) 開かれた市政の推進

①市民参画の推進

「池田市みんなでつくるまちの基本条例」の趣旨にのっとり、各分野において市民参画の機会を拡大する。

②広報機能の充実

市民のニーズに合わせて多様な行政情報を分かりやすく提供する。

③広聴機能の充実

市民の声を的確に把握し市政に反映させるため、市政相談をはじめとする広聴機能の充実を図る。

④情報公開などの充実

市政に対する市民の理解を深め、市民と市の信頼関係を一層高めるための情報公開・提供を促進し、説明責任を果たすとともに、幅広く市民ニーズを把握する。

(2) 健全な行財政運営の推進

①行政の効率性と財政の健全化の確保

行財政改革を進めることによって、効率的な行政と健全な財政を確立する。

②歳入の確保

市民負担の公平性を確保するため、あらゆる滞納の解消や使用料・手数料の適正化などを図り、新たな歳入確保に努める。

③活力ある組織づくりと適正な人事管理

市民満足度の高いサービスを提供するため、効率的な人員配置と組織づくりを行う。

(3) 広域行政の推進

①他市町との連携の強化

他自治体との共同研究、共同処理などにより、共通する課題の解決や行政サービスの向上を図る。

②国や府との協力関係の強化と役割分担

国の地方分権改革、府の「大阪発“地方分権改革”ビジョン」などの動向を見据えながら、国・府・市の役割分担を踏まえた適切な施策の実施を図っていく。

(4) 情報通信技術の活用

①情報システムの機能強化

長期的・総合的な視点に立ち、本市に最適な情報システムの整備を推進する。

②行政情報の活用的高度化

市民の多様なニーズに対応して、行政情報を迅速かつ正確に提供する。パソコン等の情報通信機器を利用して、意見集約の多様化を図る。

③情報セキュリティ対策の高度化

高度情報化社会が包含する情報漏えいやネット犯罪にかかわるリスクに対応すべく、システムの要素・人的要素双方の底上げを図り、セキュリティ対策を進める。

6 改革の進行管理

(1) 行財政改革推進本部による徹底した進行管理

当プランに位置付けられた項目を着実に実行するため、市長を本部長とし、特別職及び部長を構成員として組織する「池田市行財政改革推進本部」において、定期的に進捗状況を管理する。また、各部に配置された経営管理プロジェクト構成員が、部内における行財政改革の取組を推進するとともに、進捗状況を管理する。

(2) 行財政改革推進委員会による調査審議

学識経験者、公募市民などで構成される「池田市行財政改革推進委員会」に各年度の取組の進捗状況について意見を求め、審議を経て意見書を提出していただく。当該意見書の内容に沿ってより効果的な行財政改革を推進する。

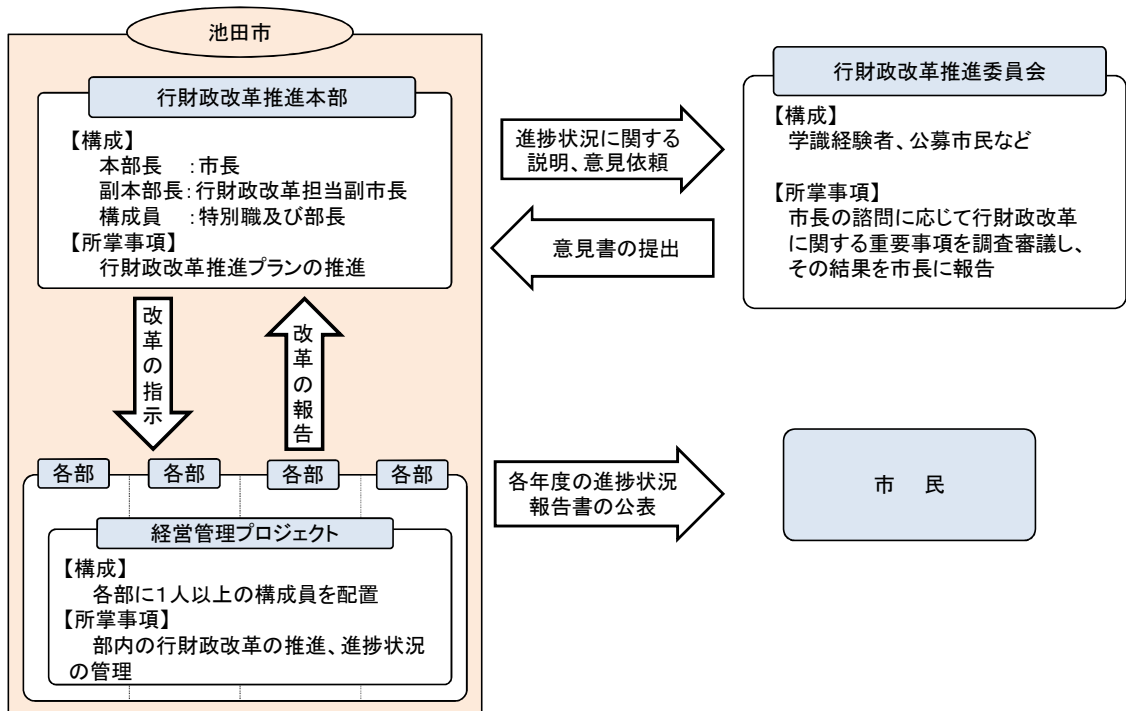
(3) 進捗状況報告書の作成と市民への公表

毎年度、行財政改革の進捗状況をとりまとめた報告書を作成し、市ホームページ等を通じてわかりやすく公表することで、市民への説明責任を果たしていく。

(4) 臨時的緊急課題への柔軟な対応

当プランに定めのないものであっても、行財政改革の趣旨にのっとり、必要性のある事項が新たに発生した場合には、関係部課と協議し、実行に移すものとする。

[参考] 行財政改革の進行管理体制



Ⅲ 池田市行財政改革推進プランⅡの具体的な取組内容

1 各部における行財政改革の重点取組項目

平成27年度から平成30年度までの4年間において、各部が特に重点的に取り組む行財政改革の項目を記載したものである。各部において経営管理プロジェクト構成員を中心に、この重点取組項目に責任を持って取り組み、行財政改革を推進していくものとする。

■市長公室

重点取組	主担当課	施策体系	掲載頁
広報誌など各種刊行物の企画・編集業務への市民参画の推進	広報広聴課	1-(1)-①	15
自ら考え、行動できる自律型職員の育成	人事課	2-(3)-②	23
人事評価制度の充実とトータル人事制度の構築	人事課	2-(3)-③	23

■総合政策部

重点取組	主担当課	施策体系	掲載頁
公共施設等総合管理計画の策定、同計画に基づく市有資産の保有量の見直し及び適切な保全・利活用の検討	空港・資産活用課	2-(1)-④	20
決算に係る事務事業評価結果を使用した市長・副市長ヒアリングの実施	行政経営課	2-(1)-⑤	21
社会保障・税番号制度の導入(H28.1～)に向けたシステムや条例等の整備	政策推進課	4-(1)-③	25

■総務部

重点取組	主担当課	施策体系	掲載頁
滞納管理システムの導入と活用	納税課	2-(2)-①	21
徴収ノウハウ向上のための税務署、府税事務所等との徴収業務の連携	納税課	2-(2)-②	22

■市民生活部

重点取組	主担当課	施策体系	掲載頁
観光・イベントフェイスブックページによる情報発信	観光・ふれあい課	1-(2)-②	16
		4-(2)-①	25
「大阪池田チキチキ探検隊」のホームページにおいて、チキンラーメンを活用した創作料理の参加店を集約した情報の発信	地域活性課	1-(2)-②	16
		4-(2)-①	25
桃園墓地の整地及び使用権者の募集	総合窓口課	2-(2)-③	22

■環境部

重点取組	主担当課	施策体系	掲載頁
ごみ収集・処理に係る経費の削減 a ごみ排出量の削減	環境にやさしい課	2-(1)-②	19
b 家庭ごみ収集業務の委託拡充 c ごみ処理体制の効率化の検討		2-(1)-③	20

■福祉部

重点取組	主担当課	施策体系	掲載頁
池田市社会福祉協議会への委託事業及び補助事業の見直し	高齢・福祉総務課	2-(1)-②	19
生活困窮者に対する生活保護前段階における就労支援・住宅確保等の実施による生活保護関係費用の適正化	生活福祉課	2-(1)-②	19

■子ども・健康部

重点取組	主担当課	施策体系	掲載頁
市立保育所への民間活力の導入の検討	幼児保育課	2-(1)-③	20
母子健康管理システムの導入による事務処理の効率化及びサービスの向上	健康増進課	4-(1)-③	25

■都市建設部

重点取組	主担当課	施策体系	掲載頁
まちづくりに関連する補助制度の見直し	まちづくり課	2-(1)-②	19
市営住宅管理業務への指定管理者制度の導入の検討	交通・総務課	2-(1)-③	20

■消防本部

重点取組	主担当課	施策体系	掲載頁
豊中市との消防指令業務の共同運用の実施及び他市町との更なる連携の検討	総務課	3-(1)-③	24

■管理部

重点取組	主担当課	施策体系	掲載頁
小中学校施設の耐震化の実施及び学校施設の再編・整備の検討	総務・学務課	2-(1)-④	20

■教育部

重点取組	主担当課	施策体系	掲載頁
「ふくまる教志塾」の塾生確保に向けたPRに係る新たな情報発信ツールの活用検討	教育政策課	1-(2)-②	16
		4-(2)-①	25

■市立池田病院

重点取組	主担当課	施策体系	掲載頁
市立池田病院中期経営計画の実践	経営企画室	2-(1)-⑥	21

■上下水道部

重点取組	主担当課	施策体系	掲載頁
上下水道窓口業務等の委託の検討	営業課	2-(1)-③	20
		2-(1)-⑥	21
浄水場の運転管理・中央監視業務の一部委託	浄水課	2-(1)-③	20
		2-(1)-⑥	21
水道料金及び下水道使用料の見直しの検討	経営企画課	2-(1)-⑥	21
		2-(2)-③	22

2 実施プログラム

1 開かれた市政の推進

(1) 市民参画の推進

①協働する事業の提案など、市民や団体などの提案を受け入れる仕組み充実させる。						
重点	新規	取組内容	27年度	28年度	29年度	30年度
○		広報誌など各種刊行物の企画・編集業務への市民参画の推進 【広報広聴課】	実施（大学生等の参画）			
		みんなでつくるまち推進会議を開催し、市民参画及び協働について研究 【政策推進課】	実施			
		外国人のための保育サービス付日本語教室をボランティアの協力により実施 【観光・ふれあい課】	実施			
		大学生の参画による商店街の空き店舗活用 【地域活性課】	実施			
	○	交通安全啓発活動への市民参画の推進 【交通・総務課】	実施			

②各種審議会などのメンバーとして市の政策形成の過程に市民の参画を求める。						
重点	新規	取組内容	27年度	28年度	29年度	30年度
		地域防災リーダー養成講座の開催による防災活動に係る市民参画の推進 【危機管理課】	実施（講座を自主防災組織の活性化に係る内容に重点化）			
		各種審議会などのメンバーの公募 【各部署】	実施			

(2) 広報機能の充実

① 広報誌や各種刊行物の内容を一層充実させ、情報発信する。						
重点	新規	取組内容	27年度	28年度	29年度	30年度
		「広報いけだ」の内容の充実 【広報広聴課】	実施			
		「グラフいけだ」の内容の充実 【広報広聴課】	内容検討 発行		内容検討 発行	
		「暮らしの便利帳」の官民協働による改訂 【広報広聴課】	業者選定 内容検討	改訂版発行		
	○	「池田市統計書」の概要版の作成 【総務課】	内容検討	実施		

② インターネットなど多様化するメディアを活用した広報活動を推進する。						
重点	新規	取組内容	27年度	28年度	29年度	30年度
○		観光・イベントフェイスブックページによる情報発信 【観光・ふれあい課、広報広聴課】	実施			
○		「大阪池田チキチキ探検隊」のホームページにおいて、チキンラーメンを活用した創作料理の参加店を集約した情報の発信 【地域活性課】	実施			
		子育て支援情報サイト「す・KIDSいけだ」による情報発信 【子育て支援課】	実施			
○	○	「ふくまる教志塾」の塾生確保に向けたPRに係る新たな情報発信ツールの活用の検討 【教育政策課】	新ツール 検討	新ツールでの情報発信		
		ホームページにおける市政やまちの話題の情報発信 【各部署】	実施			
					検証、今後のPR方針検討	

③ マスメディアを活用し、市のPRを積極的に行う。						
重点	新規	取組内容	27年度	28年度	29年度	30年度
		報道機関への記事提供 【広報広聴課】	実施			
		いけだフィルムコミッション事業の実施 【観光・ふれあい課】	実施			

④子どもや若者、高齢者といった各年齢層や、外国人、障がい者（児）など市民ニーズに合わせた情報発信を行う。						
重点	新規	取組内容	27年度	28年度	29年度	30年度
		「声の広報」の作成・充実 【広報広聴課】	実施、デジ版の活用			
		転入外国人向けに「多言語版生活ガイド」の発行 【観光・ふれあい課】	3言語（英・中・韓）で年1回発行			
		外国人市民向けに「池田くらしの情報」の発行 【観光・ふれあい課】	2言語（英・中）以上で隔月発行			

⑤地域に出向く出前講座を積極的に活用し、地域の実情に即した広報活動を展開する。						
重点	新規	取組内容	27年度	28年度	29年度	30年度
		まちづくり出前講座の充実 【広報広聴課】	職員による講座実施			
			ボランティア活動者の派遣が可能な講座の検討・実施			

(3) 広聴機能の充実

①市長と市民の直接対話の場の充実に努める。						
重点	新規	取組内容	27年度	28年度	29年度	30年度
		市長と市民の直接対話の場の充実 【政策推進課】	検討、実施			

②市政相談による意見・要望などを迅速・的確に処理する体制を充実させる。						
重点	新規	取組内容	27年度	28年度	29年度	30年度
		経験豊かな再任用職員を活用した市政相談の実施 【広報広聴課】	実施			
		外国人のための行政相談会の実施 【観光・ふれあい課】	年1回実施			

③法律相談などの専門相談を通じた広聴活動の充実を図る。						
重点	新規	取組内容	27年度	28年度	29年度	30年度
		法律相談など市民ニーズに応じた専門相談の実施 【広報広聴課】	実施			

(4) 情報公開などの充実

①開示請求による受動的な情報公開にとどまらず、公表できるあらゆる行政情報の能動的な公開を推進する。						
重点	新規	取組内容	27年度	28年度	29年度	30年度
		行政情報コーナーの充実 【広報広聴課】	実施			
		審議会等の会議の公開の推進 【各部署】	実施			

②パブリックコメントなどの実施により、市民の意見を幅広く聴くことに努める。						
重点	新規	取組内容	27年度	28年度	29年度	30年度
		パブリックコメント手続制度の推進による市民参画の場の確保 【各部署】	適宜実施			
		市民意識調査の実施 【各部署】	適宜実施			

2 健全な行財政運営の推進

(1) 行政の効率性と財政の健全化の確保

①地域分権のさらなる推進により、「市民の意識改革」を進め、より効率的・効果的な税財源の活用をめざす。						
重点	新規	取組内容	27年度	28年度	29年度	30年度
		「地域分権フォーラム」の開催等による地域分権制度の周知 【地域分権・協働課】	<フォーラム> 年1回開催			
			<周知活動> 実施			
		地域分権制度の市民意識調査の実施 【地域分権・協働課】		実施		
		市民ニーズに応じた提案事業の実施 【地域分権・協働課】	実施、制度検討			
		地域分権推進基金の活用 【地域分権・協働課】	基金積立理由の明確化 実施、制度検討			

②抜本的な見直しによる事務事業の縮小・廃止を行う。						
重点	新規	取組内容	27年度	28年度	29年度	30年度
	○	庁舎照明のLED化 【総務課】	検討	【導入の場合】 実施		
	○	地域間交流推進事業の廃止 【観光・ふれあい課】	検討、実施（平成30年度末までに）			
○	○	ごみ収集・処理に係る経費の削減 a ごみ排出量の削減 b 家庭ごみ収集業務の委託拡充 c ごみ処理体制の効率化の検討 【環境にやさしい課】	a 実施	b 検討、実施	c 検討	
	○	ふくまるカーシェアリング事業の見直し 【環境にやさしい課】	検討	実施		
	○	阪神高速道路大気観測維持管理事業の見直し 【環境をまもる課】	調査・検討		実施	
○	○	池田市社会福祉協議会への委託事業及び補助事業の見直し 【高齢・福祉総務課】	縮小又は廃止の検討、実施			
	○	消防指令業務共同運用開始に伴う高齢者緊急通報装置設置事業の見直し 【高齢・福祉総務課】	新システム導入 利用者負担額変更			
○	○	生活困窮者に対する生活保護前段階における就労支援・住宅確保等の実施による生活保護関係費用の適正化 【生活福祉課】	実施			
	○	民間確認検査機関に經由する建築確認申請等の事務処理の効率化 【審査課】	調査・検討	実施		
○	○	まちづくりに関連する補助制度の見直し 【まちづくり課】	検証、調査、新方策検討		実施	
		街路灯のLED化 【道路課】	実施			
	○	小学校連合行事における会場までのバス利用の見直し 【学校教育推進課】	実施			
		石橋プラザの賃借料の見直し 【石橋プラザ】	減額検討			
	○	上下水道部における入札・契約事務の市長部局への一元化 【上下水道部総務課】	検討、実施			

③事務事業の見直しを行い、民間企業やNPO、地域住民などが担うことができるものについては、アウトソーシングなど民間活力の導入を図り、行政のスリム化を図る。						
重点	新規	取組内容	27年度	28年度	29年度	30年度
○	○	家庭ごみ収集業務の委託拡充 (再掲) 【環境にやさしい課】	検討、実施			
	○	福祉業務の委託拡充 【福祉部各課】	検討、実施			
○	○	市立保育所への民間活力の導入の検討 【幼児保育課】	検討			
	○	やまばと学園の調理業務の委託 【幼児保育課】	実施			
○	○	市営住宅管理業務への指定管理者制度の導入の検討 【交通・総務課】	検討	【導入の場合】 手続実施	導入	
	○	市立駐車場管理業務への指定管理者制度の導入の検討 【交通・総務課】	検討		【導入の場合】 手続実施	導入
	○	五月山霊園管理業務への指定管理者制度の導入の検討 【交通・総務課】	検討		【導入の場合】 手続実施	導入
	○	公益財団法人自転車駐車場整備センターから譲渡を受ける駐輪場への指定管理者制度の導入の検討 【交通・総務課】	検討		【導入の場合】 手続実施	導入
	○	都市公園及び都市公園運動施設への利用料金制度の導入の検討 【みずとみどりの課】	近隣市の状況調査・検討		【導入の場合】 手続実施	
○	○	上下水道窓口業務等の委託の検討 【上下水道部営業課】	検討		【導入の場合】 実施	
○	○	浄水場の運転管理・中央監視業務の一部委託 【上下水道部浄水課】	検討	実施 (H27.7～)		

④施設の統廃合について、利用状況や経費などの客観的な指標に基づいた検討を行う。						
重点	新規	取組内容	27年度	28年度	29年度	30年度
○	○	公共施設等総合管理計画の策定、同計画に基づく市有資産の保有量の見直し及び適切な保全・利活用の検討 【空港・資産活用課】	策定	保有量の見直し及び保全・利活用の検討		
		共同利用施設の再編、活用等の検討 【空港・資産活用課】	縮小・廃止の検討、実施			
○		小中学校施設の耐震化の実施及び学校施設の再編・整備の検討 【総務・学務課】	耐震化	学校施設の再編・整備の検討		

⑤予算における企画立案 (plan) →実施 (do) →評価 (check) →企画立案への反映 (action) のサイクルを確立し、効率的な行政を行う						
重点	新規	取組内容	27年度	28年度	29年度	30年度
		新規・拡充事業評価及び投資的 事業評価の実施 【政策推進課】	実施			
		決算に係る事務事業評価の実施 【行政経営課】	実施			
○		決算に係る事務事業評価結果を使用 した市長・副市長ヒアリングの実施 【行政経営課】	実施			

⑥公営企業改革						
重点	新規	取組内容	27年度	28年度	29年度	30年度
○		市立池田病院中期経営計画の実践 【市立池田病院経営企画室】	中期経営計画に基づくメディカルタウン構想の推進			
						次期中期経営計画策定
○		水道料金及び下水道使用料の見直し の検討 【上下水道部経営企画課】	経営健全化検討会議での審議		経営審議会 開催・答申	【実施の場合】 料金改定
	○	上下水道部における入札・契約事務 の市長部局への一元化（再掲） 【上下水道部総務課】	検討、実施			
○	○	上下水道窓口業務等の委託の検討 （再掲） 【上下水道部営業課】	検討		【導入の場合】 実施	
○	○	浄水場の運転管理・中央監視業務の 一部委託（再掲） 【上下水道部浄水課】	検討	実施（H27.7～）		

(2) 歳入の確保

①高額滞納者への徴収強化をはじめとして、滞納対策の強化を図り、徴収額の増加と徴収率の向上を図る。						
重点	新規	取組内容	27年度	28年度	29年度	30年度
○	○	滞納管理システムの導入と活用 【納税課】	システム導入・活用			
	○	クレジットカード等の利用による新 たな納付環境の整備の検討 【納税課】	近隣市の状況調査、検討			
		弁護士（任期付短時間勤務職員）に よる滞納整理の推進 【債権回収センター】	実施			

②庁内の関係部署間で連携を図るほか、国や府の関係機関とも連携を図り、徴収にかかるノウハウの向上に努める。

重点	新規	取組内容	27年度	28年度	29年度	30年度
○		徴収ノウハウの向上のための税務署、府税事務所等との徴収業務の連携 【納税課】	実施			

③使用料・手数料などを支払う行政サービスは、基本的にその便益が利用者本人に直接もたらされることから、理解してもらえようなPRに努めるとともに、応益負担の原則に基づいて適正な価格になるよう、不断の見直しを行う。

重点	新規	取組内容	27年度	28年度	29年度	30年度
○	○	桃園墓地の整地及び使用権者の募集 【総合窓口課】	検討、実施			
○		水道料金及び下水道使用料の見直しの検討（再掲） 【上下水道部経営企画課】	経営健全化検討会議での審議	経営審議会開催・答申	【実施の場合】 料金改定	

④ふるさと納税制度のPRに努めるとともに、新たな歳入の確保を図る。

重点	新規	取組内容	27年度	28年度	29年度	30年度
		ふるさと納税制度の活用によるみんなで作るまちの寄付の募集 【政策推進課】	実施			
		市有施設に設置している自動販売機の設置事業者の公募 【各部署】	適宜実施			
	○	新たな広告料収入の検討 【行政経営課】	調査、検討			
		市有財産の活用と未利用土地等の売却 【総務課】	適宜実施			
		法定外公共物（里道・水路等）の払下申請に基づく売却 【総務課】	適宜実施			

(3) 活力ある組織づくりと適正な人事管理

①市民視点での行政サービスが可能な組織編制と行政需要に即応した組織づくり（職員の数と配置の適正化）を行う。

重点	新規	取組内容	27年度	28年度	29年度	30年度
		職員数の適正化 【人事課】	実施			
		適材適所の人員配置 【人事課】	実施			
		市民ニーズや行政課題に応じた組織編制の実施 【行政経営課】	適宜実施			

②研修制度の充実を図り、本市を担うにふさわしい人材の育成を行う。						
重点	新規	取組内容	27年度	28年度	29年度	30年度
○		自ら考え、行動できる自律型職員の育成 【人事課】	実施			

③人事評価システムについては、制度の質を高めるとともに職員研修や給与制度との連携を図る。						
重点	新規	取組内容	27年度	28年度	29年度	30年度
○	○	人事評価制度の充実とトータル人事制度の構築 【人事課】	実施			

④ローテーション人事や昇格のスピード化など、人事制度の拡充に取り組み、少数精鋭による組織運営を図る。						
重点	新規	取組内容	27年度	28年度	29年度	30年度
		ジョブローテーションの徹底 【人事課】	実施			
	○	非正規職員の処遇等の適正化の検討 【人事課】	検討			
	○	技能職員の給与制度の適正化の検討 【人事課】	検討			
	○	任期付職員の活用及びその適正化の検討 【人事課】	活用実施、適正化検討			

3 広域行政の推進

(1) 他市町との連携の強化

①大阪府市長会、北摂市長会や豊能地区市長・町長連絡会議などを通じて、共通課題の調査・検討を進める。						
重点	新規	取組内容	27年度	28年度	29年度	30年度
		北摂市長会における共通課題の調査・検討 【政策推進課】	調査・検討			
		豊能地区市長・町長連絡会議における共通課題の調査・検討 【政策推進課】	調査・検討			

②文化施設、スポーツ施設などの共同利用システムを構築し、広域的な市民サービスを提供する。						
重点	新規	取組内容	27年度	28年度	29年度	30年度
		3市2町（豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町）による図書館の広域利用の実施 【図書館】	本格実施			

③府からの移譲事務や既実施事務について、広域処理により効率化が図れるものについては、広域処理を行う。						
重点	新規	取組内容	27年度	28年度	29年度	30年度
		2市2町（池田市、箕面市、豊能町、能勢町）における広域連携による効率的な事務処理 【政策推進課】	実施			
		3市2町（豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町）で構成する豊能地区広域観光推進協議会による事業の実施 【観光・ふれあい課】	実施			
○	○	豊中市との消防指令業務の共同運用の実施及び他市町との更なる連携の検討 【消防本部総務課】	消防指令業務の共同運用の実施			
			更なる連携の検討			

(2) 国や府との協力関係の強化

①各行政分野における国・府・市の役割分担を再検討し、ふさわしい役割を分担する。						
重点	新規	取組内容	27年度	28年度	29年度	30年度
		「大阪発“地方分権改革”ビジョン」などの動向を注視し、府からの分権、府への集権の検討 【政策推進課】	大阪府から提示された事務の処理実施			
			府と市との役割分担の検討			

4 情報通信技術の活用

(1) 情報システムの機能強化

①電子申請、電子入札など、ネットワークを介した行政サービスの充実に努める。						
重点	新規	取組内容	27年度	28年度	29年度	30年度
		スポーツ施設予約案内システムの運用 【情報政策課】	システムの安定稼働の実施			
		ホームページからの電子申請サービスの充実 【情報政策課】	実施			

②統合型GIS（※）の多機能化に努める。						
重点	新規	取組内容	27年度	28年度	29年度	30年度
	○	統合型GISを活用した市政情報の発信の検討 【情報政策課】	調査・検討		システム構築	情報発信

※ 統合型GISとは、地理情報の高度利用を図るため、デジタル化されたさまざまな地理データと統計・台帳データ、画像データ等を電子的に統合したシステムである。

③窓口業務にかかるサポート機能について、システム面を充実させるとともに、内部情報の共有化により、市民サービスの高度化を図る。

重点	新規	取組内容	27年度	28年度	29年度	30年度
○	○	社会保障・税番号制度の導入（H28.1～）に向けたシステムや条例等の整備 【政策推進課】	実施・導入	国・自治体間での連携・検証		
○	○	母子健康管理システムの導入による事務処理の効率化及びサービスの向上 【健康増進課】	導入・運用			

④住民基本台帳などにかかる基幹系システム、市組織内を網羅する内部情報系システムの双方について、均衡の取れたアウトソーシングに基づき効率的な運用を行う。

重点	新規	取組内容	27年度	28年度	29年度	30年度
		各システムの効率的な運用と次期住民情報システムの検討、選定、構築 【情報政策課】	各システムの効率的な運用			次期住民情報システムの検討、選定、構築

(2) 行政情報の活用的高度化

①市ホームページ等その他の情報発信ツールを有効に活用する。

重点	新規	取組内容	27年度	28年度	29年度	30年度
○		観光・イベントフェイスブックページによる情報発信（再掲） 【観光・ふれあい課、広報広聴課】	実施			
○		「大阪池田チキチキ探検隊」のホームページにおいて、チキンラーメンを活用した創作料理の参加店を集約した情報の発信（再掲） 【地域活性課】	実施			
		子育て支援情報サイト「す・KIDSいけだ」による情報発信（再掲） 【子育て支援課】	実施			
○	○	「ふくまる教志塾」の塾生確保に向けたPRに係る新たな情報発信ツールの活用の検討（再掲） 【教育政策課】	新ツール検討	新ツールでの情報発信		
		ホームページにおける市政やまちの話題の情報提供（再掲） 【各部署】	実施			
					検証、今後のPR方針検討	

(3) 情報セキュリティ対策の高度化

①本市が保有するすべての情報システムにかかわる運用基準を整備する。						
重点	新規	取組内容	27年度	28年度	29年度	30年度
		情報システム運用基準の整備 【情報政策課】	適宜実施			

②情報セキュリティ監査やセキュリティ研修を持続的に実施する。						
重点	新規	取組内容	27年度	28年度	29年度	30年度
		住民基本台帳ネットワークや公的個人認証に係る内部監査の実施 【情報政策課】	実施			

(参考) 池田市行財政改革推進委員会による審議

(1) 池田市行財政改革推進委員会への諮問

池田市行財政改革推進委員会 会長 佐々木 弘 様	池 行 経 発 第 7 号 平成 26 年 1 月 4 日
池田市長 小南 修身	
第 2 期池田市行財政改革推進プラン (案) について (諮問)	
本市の行財政改革の推進に当たり、平成 27 年度から平成 30 年度までを改革期間とする第 2 期池田市行財政改革推進プラン (案) について審議くださるよう諮問いたします。	

※ 平成 23 年度から平成 34 年度までの期間は、平成 9 年度に始まる本市の行財政改革における「第 3 期」に当たるものであり、表現上の混同を避けるため、諮問時点における「第 2 期池田市行財政改革推進プラン」という名称を「池田市行財政改革推進プランⅡ」に変更したものである。

(2) 池田市行財政改革推進委員会からの答申

池田市長 小南 修身 様	平成 26 年 1 月 8 日
池田市行財政改革推進委員会 会長 佐々木 弘	
新たな行財政改革推進プランについて (答申)	
平成 26 年 1 月 4 日付け池行経発第 7 号により当委員会に諮問された第 2 期池田市行財政改革推進プラン (以下「新プラン」という。) (案) について、3 回の審議において活発に議論を行い、熱心に検討を重ねた結果、一定の結論を得たので、下記のとおり答申する。	
記	
1 新プラン (案) の文章上の表現について よりわかりやすくするための修正や工夫を当委員会が求めたところ、市にほぼ採用され、すでに必要な修正が施されたところである。	
2 新プラン (案) の内容等について 当委員会からの主な意見は、次のとおりである。	
(1) 改革の目標について	
① 財政調整基金残高、経常収支比率及び安定的な財政構造の確立について 地方交付税交付金の見通しが不安定であることに鑑みれば、標題の数値目標を一層厳しく設定するとともに、臨時財政対策債の発行をより慎重に行うべきであるとの意見が出された。また、新プラン (案) の期間中に、	

施設の大規模改修事業等による多額の歳出が予定されているが、それらが盛り込まれた「第2期実施計画」を念頭に議論すべきであるとの意見も出されたところである。

今後は、当該事業について市民サービス維持の観点及び財政的なバランスを考慮して実施するために、徹底したスクラップ&ビルドを断行し、標題の目標を達成されたい。

② 職員数及び人件費総額について

職員数及び人件費総額についてさらに削減すべきとの意見も出されたが、市民サービスの質の維持や優秀な人材の確保という観点からも、さらなる削減は、限界を迎えていると考えられるところである。

今後は、職員の適正配置及び人材育成に重点を置いた組織運営を行うとともに、給与制度の適正化には不断に努められたい。

(2) 当委員会の今後のあり方について

① 新プラン（案）の特徴である「質」の改善に着目した行財政改革の進捗状況及び国の新たな政策動向等に対する取組の反映状況を確認することが必要であると考えます。

② 行財政改革の「効果額」の測定方法及び指定管理者制度の効率的な運用方法について検討する機会を持つことが望まれる。

(3) 池田市行財政改革推進委員会による審議経過

開催日	審議事項
平成26年11月4日	・諮問について ・新たな行財政改革推進プランについて
平成26年11月21日	・新たな行財政改革推進プランについて
平成26年12月8日	・新たな行財政改革推進プランについて ・答申について

(4) 池田市行財政改革推進委員会委員名簿（平成26年12月8日現在、敬称略）

氏名	職業等
◎ 佐々木 弘	神戸大学名誉教授
○ 村瀬 謙一	弁護士
蒲生 武志	公認会計士・税理士
田邊 彰	連合豊能地区協議会事務局次長
牛嶋 牧子	公募委員
榎本 龍彌	公募委員
能島 典之	公募委員

◎会長 ○副会長

平成27年3月

池田市行財政改革推進プランⅡ

発行 池田市

編集 池田市総合政策部行政経営課

〒563-8666

大阪府池田市城南1丁目1番1号

T E L : 072-754-6214 (直通)

H P : <http://www.city.ikeda.osaka.jp/>

E-mail : keiei@city.ikeda.osaka.jp